Ⅳ　小中一貫教育推進事業

第一中学校区小中一貫教育

　子どもたちに「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスのとれた「生きる力」をはぐくむため、第一中学校区において、めざす「子ども像」を共有化し、小中一貫カリキュラムを踏まえた指導方法の確立と定着を重点に据えた取組を行う。

1．めざす「子ども像」

・考える子　・思いやりのある子　・たくましい子

2．キャッチフレーズ

「笑顔であいさつ、一中校区」

3．組織図

4．本年度の取組

小中学校を義務教育のまとまりとして捉え、これまでの小中連携事業による成果と課題を踏まえ、以下の6観点を中心に「小中一貫教育」を推し進める。

① 確かな学びの育成
② 自立の力の育成
③ 小中学校間の円滑な接続
④ 共同体組織の構築
⑤ 特色のある一貫教育の推進
⑥ 事務連携の推進

枚方市立第一中学校区キャリア教育全体計画

校区のめざす子ども像	考え、思いやりがあり、たくましい子ども								
学年	小学校						中学校		
	１年	２年	３年	４年	５年	６年	１年	２年	３年
発達段階の目標	周りの人やことに関心を持つ		周りの人とのかかわりを深める		自分を大切にし将来に夢や希望を持つ			生き方を考える	
つけたい力	つながる・わかる		つながる・チャレンジ		つながる・わかる・決める			わかる・えがく	きめる・えがく・チャレンジ
活動名（活動内容）	幼稚園・保育所との交流	校区たんけん	私たちの町を知ろう	これｋらの自分 環境学習	工場見学	中学校見学 外国人との交流	人権学習	職業体験	進路の探求
目的	学校生活に慣れる。 異年齢の交流を深める。	地域の様々な人と触れ合い、コミュニケーションの基礎を築く。	自分の住む町のことを知る。	命の尊さを感じ、将来の夢をはぐくむ。	工場で働く人々の仕事を見たり、話を聞いたりして、仕事の達成感や苦労を知る。	中学校見学や、外国人との交流を通じて、中学校生活や学習につなげる。	自分を知る　友だちを知る。	職種、仕事の楽しさ、苦労を知る。	自分の個性や能力、適性への理解を深め、進路選択をする。
活動内容	遊びや行事を通して、地域の幼稚園や保育所との交流を行う。	校区内や近隣地域の施設やお店をめぐり、お話を聞く。	枚方市内めぐりや、スーパー見学などを通して、さまざまな職種の人と交流をする。	周りの人々へインタビューなどを通して 将来の夢やどんな大人になりたいか考える。 清掃工場や浄水場を見学し、環境について学ぶ。	工場の施設見学をする。 仕事について、実際に仕事をしている人の話を聞く。	中学校のクラブ見学をする。 オンラインでの国際交流	障がい者やクラスの仲間について知る学習を行う。	職業体験をする。 体験新聞を作成する。	高校調べにより高校の特徴を知り、新聞を作成し、発表する。 修学旅行のクラスミーティングで自分の将来について話す。
その他 ・期待する子どもの変容 ・目的達成に向けたポイント	仲良くできる。	地域の人に挨拶ができる。 お話を聞くことができる。	人々が働いている様子を知る。 自分の街の様子を知る。	他者とのかかわりを通じて、自分のよさ、友達のよさを理解する。	働く意義や、身近な職業についての意識を高める。	夢や希望を持って中学校に進学する。	違いを認め、ともに生きることを考えられるようにする。	職業体験を通して挨拶・言葉遣い・服装について考える事ができるようにする。	自分の考えや思いをしっかりと伝え、進路選択の意思表示ができるようにする。

Ⅴ．防犯及び防災計画

(1) 学校に非常災害が生じた場合は、本校職員は本規定に基づき、冷静に臨機応変に処置をとり得るよう平素
の心構えをつくる。

(2) 職員の勤務時間中児童在校中に校内に災害が生じた場合、火災報知器により発生場所を確認し、放送設
備を通じて各学級に通報する。

(3) 避難隊形
①学級担任は、児童をいち早く校舎外に連れ出し、運動場に集会の隊形に集合させ、人数確認を行う。学級担任または学年担任は、常に担任児童の先頭に立って引率する。
②担任以外の職員は、校内に居残り、校長のもとで非常の場合の勤務につく。
③児童が避難地に到着すれば、児童を2列縦隊に整列させ、直ちに人員点呼をし、見届けた上引き返し、救援を行う。避難地に残る職員は、児童の看護・誘導に当たる。
④避難中の児童は、保護者の出迎えがあり、確実な引継ぎをするまで帰宅させてはならない。
⑤避難出口及び避難地は、別紙の通りである。

(4) 避難上の留意点
①校長、教頭（不在の際は、順次これに代わる者）は、出火場所・風向き・火勢・校舎の倒壊等を考えて、児童の避難する安全場所を指示する。
②必要に応じて出口を開放する。
③児童を避難集合場所へ学年・組別に集結させる。（運動場へ）
④担任は、人員点呼をし、学年でまとめて教頭へ報告する。
（出席簿またはこれに代わる教務必携を持って出る。）

(5) 防災組織
①消火班：校長の指揮のもとに下記職員があたり、状況の許す範囲において、初期消火活動を行う。
②重要物品搬出班：教頭の指揮のもとに重要文書・帳簿・公印・備品・図書等の搬出・保管を行う。
③報知班：災害発生を発見したときは、教頭が直ちに消防署・枚方市教育委員会に連絡する。

(6) 非常の場合の組織
① 総指揮・・・・・・・・・・・・・校長
② 避難引率・人員点呼報告・・・・各学級担任
③ 消火班・・・・・・・・・・・・・・栄野・角崎
④ 非常搬出班・・・・・・・・・・教頭・井上や
⑤ 救護班・・・・・・・・・・・・・・・隅田
⑥ 避難後の教室校舎確認・・・・・・・・高木

(7) 避難心得

	心　構　え	
	教　職　員	児　　童
地震	1. 静即動の気持ちを常に持つ 2. 沈着にして児童を把握する 3. 冷静な状況判断により敏速に安全な場所に誘導する	1. 低い姿勢で冷静に様子を見る 2. 先生の指示に従う 3. 防災頭巾をかぶる 4. あわてないで安全な場所へ逃げる 5. 押合わず敏速に行動する 6. 登下校中は建造物より遠ざかり、安全な場所を見つけて集合する
台風	1. 気象情報に注意する 2. 台風時は、常に全員の下校完了のこと 3. 風向きを考慮して窓の処置をする 4. 冷静な状況判断により敏速に安全な場所に誘導する	1. 家庭でよく台風情報などに注意する 2. 風当りの強い窓ぎわなどに行かないこと 3. 窓をしめること
火災	1. 火元を確認して、落ち着いて対処する 2. 消　防　署 警　察　署 教育委員会　へ連絡する 3. すみやかに周知徹底を図る	1. 火元を見つけたら、すぐに先生や大人に知らせる 2. 他は、地震に同じ

◎避難訓練における視点

1. 重点目標
2. 階段・廊下・出口での混雑状況
3. 避難方法とコースの確認
4. 集合時の態度
5. 下校時、地区ごとでの行動注意

(8) 職員の勤務時間外に校内火災が生じた場合は、学校施設管理員はまず下記の処置を完全にとる。

①消防（119番）及び校長または教頭・枚方市教育委員会に急報する。
②校長・教頭または職員が来校するまでは、責任をもって盗難監視または防護に努める。

※非常時、職員が不在の時は、直ちに登校する。

(9) 学校の非常時を知って出勤の職員は、参集職員及び学校施設管理員を指揮して次の処置をとる。

①重要物品の搬出及び保管（重要文書・帳簿・公印・図書・備品）
②防火と盗難監視
③外来者の応接

(10) 平常防災計画

各部署の責任者は、下記のとおり戸締まりをする。

①各学年の教室・廊下・・・・各担任
②特別教室・・・・・・・・・・各係
③保健室・・・・・・・・・・・養護教諭
④校長室・職員室・・・・・・教頭
⑤校務員室・・・・・・・・・・教頭
⑥学校施設管理員室・・・・・学校施設管理員

令和6年度　枚方市立禁野小学校　避難経路図

事故発生時の対応

1. 事故発見者はすぐに他の教師（連絡者）をよびながら、処置に入る。

☆事故発生時、他の児童の安全確保に留意する。

2. 連絡者は保健室・教頭・担任に連絡する。

☆連絡の際は、「だれが、どこで、どんな状態か」を伝える。

☆養護教諭は伝えられた内容を判断し、救急処置に必要な器具を持って現場に行く。

3. 養護教諭は、救急車あるいはタクシー要請の判断を教頭とともに行い、手配し、救急処置を実施する。

4. 教頭は校長に連絡し、担任とともに、保護者等の対応にあたる。

☆医療機関が決まれば、保護者に保険証を持参の上、直接医療機関に出向くかどうかを尋ね、出向けるようなら依頼する。

5. 救急車への同行者は病院に着いたとき学校（教頭）に連絡する。

6. 処置が終わったら、子どものようすを学校（教頭）に連絡する。

7. 事故発見者・担任・養護教諭は事故の状況・結果について、教頭・校長に報告する。

☆災害報告書：担任記入　　養護日誌：養護教諭記入

8. 担任は帰宅後の子どものようすを確認するため、家庭連絡をする。

9. 事故発生の状況、経過を教頭が記録する。

<留意点>

①児童の生命尊重を第一とし、適切な処置をとる。
②他の児童に対し、第二、第三の事故防止のため、クラス指導の適切な方法をとる。
③災害の報告に際しては、災害発生の原因、周囲の状況等について正確な調査、究明をおこない、推測や誤解のないように努める。
④けんか等のように、加害者、被害者の関係が明らかな事故については、保護者への連絡等において適切な教育的配慮をする。
⑤事故の再発防止のため、危険箇所をチェックし、校内の整備点検を行うと共に、児童に対して適切な指導を行う。又、必要に応じて、他の教職員、児童、保護者等にも報告し、今後の注意を喚起する。
⑥事故により、市教育委員会と連絡をとり、報告書を提出する。

児童が不明になった時の緊急体制

総指揮　　　校長

1．担任は校長（又は教頭）に連絡
2．学校内捜索　≪プール・浄化槽他≫
3．校区内・学校近辺捜索≪団地内公園・田中外科・明倫小・ローソン等≫
≪西禁野町・禁野本町・御殿山南町・渚南町等≫
4．校区外捜索
◎家庭に連絡（服装の確認）
◎枚方市駅北口（京阪百貨店・改札口・ビオルネ他）
◎御殿山方面（神社・駅付近他）
◎イズミヤ・宮之阪方面
◎枚方市駅南口（サンプラザ・T-SITE 他）
5．ＰＴＡへ協力依頼
6．市教委　児童生徒支援室へ連絡　　０５０－７１０５－８０４７
7．枚方警察署生活安全課へ連絡　　０７２－８４５－１２３４
8．京阪電車枚方市駅へ連絡　　０７２－８４１－３５２６
・地下鉄　天満橋駅（谷町駅）　　０６－６９４２－２７５４
・地下鉄　淀屋橋駅（御堂筋線）　　０６－６２３１－０４８２
・京阪電車　三条駅　　０７５－５６１－００３３

その他

1．３・４の捜索　　授業中　担任外で
放課後　全職員で
2．不明の時の連絡　　緊急放送
警察への連絡
①児童名　②年齢（学年）　③性別　④保護者名　⑤住所
⑥事故発生時間　⑦本人の特徴（服装等含む）

プール緊急時の対応について

プールにおいて救急事態が発生した場合、指導中の教員が連携を取り、施設面での安全確保と、児童の生命の安全確保の両面で、児童の危機に対応する。

<施設管理面>

プールの排水口、給水口にかかわって児童が危機に面していると判断した場合、すぐに児童を救出するとともに、濾過器の緊急停止を行う。その他の原因の場合も、その原因から起因する危険を早急に取り除く。

＜安全指導面＞

１．倒れている人を発見する
２．意識を調べる。①呼びかける
　　　　　　　　　②肩を軽く叩いてみる
３．意識がなければ、大きな声で助けを呼ぶ。
４．・職員室に携帯電話で連絡し、救急隊に連絡を依頼する。
　　・プール倉庫に置いているＡＥＤを取りに行く。
　　・周りの児童を別の場所へ誘導する。
５．口の中を調べ、異物があれば取り除く。
６．気道を確保する。
７．呼吸を調べる。
８．人工呼吸をする。（２回）
　　循環のサインを確認する。
　　　・呼吸をするか
　　　・咳をするか
　　　・動きがあるか
９．循環のサインがない場合、人工呼吸２回と心臓マッサージ３０回を繰り返す。

担当の教師が、役割分担をし、迅速に行う。

ＡＥＤが到着したら、機器の説明に従って、まず、ＡＥＤを使う

防犯に対する基本姿勢

１．教職員の防犯姿勢
　○原則として児童等の引き渡しは保護者とする。
　○保護者以外の者に引き渡す場合は
　　・保護者に連絡を取り、引き渡しても問題がないか確認する。
　　・証明書等により引取者の身分を確認する。
　など、学校から児童等を連れ出されないよう十分注意する。

２．保護者に対する防犯協力依頼
　児童等の保護者に対しては、
　○子どもの遊び場や友達関係を確認しておく。
　○子どもの行き先、帰宅時刻を毎日確認しておく。
　○知らない人には絶対について行かないよう指導しておく。
　など、保護者として心得ておかなければならない事柄について協力依頼しておく。

３．児童等に対する防犯指導
　児童等に対しては、
　○知らない人がどんなことを言っても誘っても絶対ついて行かないこと。
　○無理やり連れていかれそうになったら近くの家に逃げ込むか、大声や防犯用ホイッスルを吹き、助けを呼ぶこと。
　○友達と一緒に登下校すること。
　など、平素より指導しておく。

４．地域、ＰＴＡ、近隣校、中学校等関係機関との情報交換等連携を深める。

不審者侵入防止・侵入時の危機管理マニュアル

1．日常の安全確保

(1)　登下校は複数で行う。

(2)　管理職等で授業中及び休憩時間に適宜校内巡視を行う。

(3)　①休憩時間は運動場等で遊ぶことを原則とし、教室（図書室を含む）にいる児童においても担任は児童の居場所を把握しておく。
　②雨の日は教室で静かに休憩する。

(4)　教職員は防犯ブザー・ホイッスル（携帯電話）等を携帯し行動する。

(5)　登下校時以外は、門は閉める。
　①正門は閉めて、かんぬきをかける。正門の通用口は閉め、施錠する。
　②西門は閉めて、施錠する

(6)　来校者について
　①安全監視ボランティアは来校者に声掛けをし、用件をたずねる。
　②安全監視ボランティアは来校者に用件を確認できた時、門を開錠する。
　③安全監視ボランティアは確認が困難な時、インターホンで職員室へ連絡し、職員が確認の上、門を開錠する。
　④来校者は名札をつけ、来校者名簿に記帳する。
　⑤各種団体の学校施設利用者（責任者）は利用時に人数等を教頭に連絡する。

(7)　保護者や地域の関係諸機関から不審者の情報が得られるように連携を密にしておく。

2．学校での事件

3．不審者侵入時の教職員の役割分担

全体指揮	校長
保護者等への連絡	教務主任、担任外
避難誘導・安全確保	学級担任
不審者への対応	発見者、担外、事務職員、校務員
応急手当・医療機関等	養護教諭
外部との対応（電話・記録）	教頭
安否確認	（全体掌握）教頭
	（学年・学級）学級担任
	（校内外巡視）担任外

※学年主任は各学年の把握に努める。

4. 登下校時の対応
・PTA・地域と連携し防犯に努める。
・禁野校区安全マップで通学路の要注意箇所の把握をする。
・「子ども110番の家」・店へ逃げて助けを求める。
・不審者に遭遇した場合、大声を出す、ホイッスルを吹く。車に乗ったりついて行ったりしない。

5. 不審者チェックポイント
(1) インターホンのモニターで確認する。
・来校者の名札を着用しているか。
・不審な言動をしていないか。
・用件が答えられるか。また、正当なものか。
・保護者なら、子どもの学年・組・氏名が答えられるか。
・教職員に用事がある場合は、学年、氏名(卒業生の場合は、卒業年度、担任氏名等)が答えられるか。
(2) 校舎内で様子を確認する。
・順路を外れていないか。
・不自然な場所に立ち入っていないか。
・挙動不審な行動をとっていないか。
・凶器や不審な物を持っていないか。

6. 不審者と対峙したときの留意事項
・不審者に知られないようなサインを送り、他の教職員に協力を求める。
・身を守るために、距離をとって対応する。
・相手の言動や態度に注意しながら、丁寧に退去するよう説得する。
・相手が立ち向かってきた時は、防犯ベルやホイッスルを鳴らし、火災報知機を押す。
また、児童が避難できるように時間をかせぎ、説得と抵抗を続ける。

7. 管理職緊急連絡体制

優先順位	氏　　名	職　名
1	位　田　真　由　子	校　長
2	縄本　誠	教　頭
3	角　崎　洋　人	首席

「学校・PTA・地域が連携し，子どもを守ろう」

令和6年保存版　　　**枚方市立禁野小学校**　　　家庭数配布

非常変災時における措置について

台風接近時等の非常時で、「特別警報」又は「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」が枚方市に発表された場合は、次のように登校措置をとりますので十分にご留意くださいますようお願いいたします。

1. 登校前及び留守家庭児童会開室前に「特別警報」又は「暴風警報・暴風雪警報・洪水警報」のいずれかが発表された場合

		小学校	留守家庭児童会室
午前7時現在	特別警報 発表中	◇臨時休校とします。	臨時休校
	暴風警報 暴風雪警報 洪水警報 発表中	◇児童の登校を見合わせ解除になるまで自宅待機とします。	自宅待機
午前9時現在	暴風警報 暴風雪警報 洪水警報 発表中	◇児童の登校を見合わせ解除になるまで自宅待機とします。	自宅待機
	解除	◇授業が行われます 2限より授業を始めます。 9時10分に登校班の集合場所に集まって登校させてください。 給食はあります 下校は平常どおりです。	午後1時15分に開室
午前10時現在	暴風警報 暴風雪警報 洪水警報 発表中	◇臨時休校とします。	自宅待機
	解除	◇授業が行われます 3限より授業を始めます。 10時10分に登校班の集合場所に集まって集団登校させてください。授業は4限までです。 下校は12時20分頃です。 給食なしで下校します	午後0時15分頃に開室 給食はありませんので お弁当を持参させてください。 (詳細は留守家庭児童会室にてご確認ください。)
午前11時現在	上記いずれか発表中		休室とします
	解除		午後1時15分に開室 自宅で食事をとるか お弁当を持参させてください。

☆「暴風警報」解除により登校させる場合は、風雨の状況等を考え、登校させてください。

☆臨時休校になった場合は、児童はできる限り自宅で過ごすようご指導ください。

2. 登校後及び開室後に「特別警報」又は「暴風警報・暴風雪警報・洪水警報」が発表された場合

特別警報 発表時	全児童、集団下校は実施せず、保護者の方等がお迎えに来るまで、学校で待機します。 お迎えの際は、「大規模災害時引き渡し確認カード(別紙)」の内容にしたがって、引き取りをお願いします。	(発表以後)休室 保護者に連絡のうえお迎えを要請します。
暴風警報 暴風雪警報 洪水警報 発表時		(発表以後)休室 保護者に連絡のうえ、お迎えの方法や帰宅方法を確認します。

3.地震発生時における措置について

1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認をお願いします。 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

状況パターン	震度5弱以上の地震が発生
登校前	臨時休業 ※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。
登校中	児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として登校
在校時	地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難 ⇒ 以降、臨時休業 ↓ 児童・生徒の確認・保護 ↓ 安否情報及び、下校について保護者へ連絡 ↓ 【児童】保護者への引渡し
下校中	児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として自宅へ

※留守家庭児童会室の対応について
①登校前から在校時までの間に震度5弱以上の地震が発生した場合、留守家庭児童会室は臨時休室とします。
②留守家庭児童会室在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
③三季休業中など（学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日）に発生した場合も、上表に準じた対応とします。

※ 学校からの連絡は、学校ブログ及び学校園情報メール配信システム「ミルメール」にて実施いたします。
※ 「ミルメール」への登録にご協力いただきますようお願いいたします。

禁野小学校ブログ

https://hirakata.schoolweb.ne.jp/weblog/index.php?id=2710080

禁野小学校　校歌

作詞：冨士原　直輝
作曲：酒井　格

一、朝日が照らす　禁野台
明るい未来が　やってくる
心もからだも　すこやかに
たくましく　育てよと
淀の流れに　願いこめ
われらが　禁野小学校

二、青空見上げ　伸び伸びと
豊かな大地　かけまわり
連なる歴史に　思いはせ
共に学び　高めあい
ひとつひとつを　進みゆく
われらが　禁野小学校

三、夜空にかかる　天の川
希望をのせて　流れゆく
平和の祈り　この胸に
手をとりあって　助けあい
明日へ向かう　学び舎は
われらが　禁野小学校